

《「自治基本条例検討委員会 最終報告会」開催のお知らせ》

市政が変わる 市民が変わる

「あなたが、わたしが」かわさき
 くらしたいまちをつくる
 自治基本条例検討委員会報告会



私たちは、川崎市の「憲法」ともいべき基本的な条例として、市民、議会、行政の関係を定義し、市民自治を広げる身近な指針として「自治基本条例」を定めることがより住みやすいまちへ変革への一歩であると考えています。

自治基本条例では、市民の権利と義務を明確にし、公共的意識の育まれた、自立した市民による自治の仕組みを構築するとともに、議会、行政の役割と責務や行政運営の基本的なルールを定めることによって、議員・職員の意識を変え、開かれた行政運営を可能とすることをめざしています。

昨年10月から議論を重ねてきた公募市民30名と学識者4名による「自治基本条例検討委員会」は、4月24日25日に中間報告会を開催し、経過・内容を報告するとともに参加者と熱い議論を行い、さらにインターネットや区ごとに開いた説明会でも様々な意見をいただきました。

これらの意見を踏まえ、さらに議論を重ね、ここに最終報告を行う運びとなりました。

自治基本条例は、私たち市民のためにあるもので、市民が使いやすい自治基本条例をつくるため、ひとりでも多くの方に理解していただくことを願っています。

ぜひ、お誘い合わせのうえご参加ください。

◎日時 2004年7月24日(土)
 13:00~16:30

◎会場 中小企業・婦人会館
 ミーティングホール

裏面の参加申込書にてお申し込みください。

なお、会場の都合で、先着定員140名で締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。(※最終報告会の詳しい内容については、裏面をご覧ください。)



主催：川崎市自治基本条例検討委員会
<http://www.city.kawasaki.jp/20/20bunken/home/site/jjichi/index.htm>
 事務局：川崎市総合企画局政策部 TEL 200-3708 FAX 200-3800

自治基本条例検討委員会最終報告会

参加申込書

FAX送信先：044-200-3800
 (下の欄にご記入の上、このままお送りください)

Eメール送信先：20ziti@city.kawasaki.jp
 (お名前とふりがな、ご住所、電話番号、FAX番号をメール本文に入力して、お送りください。)

●お名前
 (ふりがな) _____

7月19日(月)までに、FAXまたはEメールでお申込みください。

※託児サービス、手話通訳、点字資料、拡大文字資料、要約筆記をご希望の方は7月12日までに申し込みください。

●連絡先
 〒 _____
 ご住所 _____
 電話 () _____ FAX () _____
 Eメールアドレス _____ @ _____

《プログラム》

第1部：私たちの提案する自治基本条例

- ・検討経過の報告
- ・自治基本条例検討委員会検討内容の発表
- ・学識者委員による解説

辻山幸宣さん(財)地方自治総合研究所理事・主任研究員
 -予定-

第2部：自治基本条例に意見を出そう!

- ・参加者全員による意見交換

【グループ別テーマ】

- ① 市民自治グループ
 (自治とは何か、新しい公共と市民活動、協働など)
- ② 議会・市長・行政グループ
 (行政、議会の役割と責務など)
- ③ コミュニティ・区グループ
 (これからのコミュニティと区行政改革など)
- ④ 制度・しくみグループ
 (情報公開、広聴のしくみ、住民投票など)
- ⑤ 条例の位置づけ・運用グループ
 (条例の性格と位置づけ、実効性など)

第3部：討論の成果を共有しよう!

- ・第2部で出された意見の共有
- ・全体で意見交換
- ・学識者委員のコメント

◎会場案内図

中小企業・婦人会館
 ミーティングホール

〒211-0004

中原区新丸子東3-473-2
 TEL:044-422-2525

JR南武線/東急東横目黒線
 武蔵小杉駅から徒歩5分



※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。